

- 放送日 令和元年7月2日（火）、7月9日（火）
- テーマ 「諏訪湖の日」協賛事業・協賛広告募集について
- 出演者 諏訪地域振興局企画振興課 課長補佐 伊東笑子
- 聞き手とのやり取り（概要）

Q 「諏訪湖の日」を制定されるとともに、協賛事業、広告を募集されるとお聞きしたのですが、どのような経過なののでしょうか？

A はい。昨年3月に策定した「諏訪湖創生ビジョン」において、「諏訪湖の水環境保全等に対する住民意識向上のため「諏訪湖の日」の制定について検討します」と位置付けたことから、諏訪湖創生ビジョン推進会議では、昨年9月に「諏訪湖の日」の制定について検討を行うワーキンググループを立ち上げ、検討を進めてまいりました。

背景といたしましては、近年諏訪湖の水質が改善傾向に向かうにつれ、住民の方々の諏訪湖に対する関心が低下しているのではないかという心配があり、私たちの宝である諏訪湖を守り、未来へ残していくために、より多くの方に諏訪湖への関心を持ち、関わってもらうような仕組みが必要ではないかという問題意識がありました。

Q なるほど、そのような背景があったのですね。ワーキンググループではどのような議論がされたのですか。

A 合計5回開催したワーキンググループでは「諏訪湖への住民の関心を高めることが本当に必要なのか」「そもそも諏訪湖の日の制定が必要なのか」という点から議論を始めました。その中で、諏訪湖の環境を改善し、後世に残していくためには、特定の人だけの努力で足りず、諏訪湖周、さらには茅野市、富士見町、原村などの岳麓を含めた大勢の人達を巻き込み、諏訪湖に対する関心を高めていく必要があるといった意見が出され、そのきっかけとして「諏訪湖の日」を制定するという結論となりました。期日は、諏訪湖流域下水道の一部供用が開始され、諏訪湖浄化に向けて第一歩を踏み出した記念すべき日であることから、10月1日とすることとしました。このワーキンググループの結論が、諏訪湖創生ビジョン推進会議で承認され、「諏訪湖の日」を制定することになりました。

Q なるほど、10月1日ですか。暑くもなく、寒くもなく、諏訪湖でアクティビティをしたり、ゆったり過ごすには、ちょうどよい時期ですね。そこまで議論を深めて出した結論が、諏訪湖創生ビジョン推進会議で承認されたわけですね。「諏訪湖の日」にはどのような取組を行っていくのですか。

A はい、「諏訪湖の日」は10月1日ですが、その前後の概ね9月から10月を取組期間として、その間の「諏訪湖に感謝し、将来にわたり守り、活かしていく」ための取組を「諏訪湖の日関連イベント」として集中的に発信することになりました。

具体的なイベント内容は、大きく分けて3つあり、1つ目は美化活動や、スポーツごみ拾い、ヒシ取りなどの「諏訪湖に感謝し、守っていくためのもの」、2つ目はカヌーなどの自然体験や、自然観察会などの「諏訪湖について学んだり、魅力を発見できるもの」、3つ目は湖畔でのミュージックフェスや、施設の無料開放など「諏訪湖の日を記念して行うもの」などを、「諏訪湖の日関連イベント」としていきたいと考えています。

諏訪湖創生ビジョン推進会議の構成団体が主催する取組はもちろん、一般の皆様も諏訪湖に関する取組も、幅広く募集いたしますので、ラジオをお聞きの皆様にも、「諏訪湖の日」の盛り上げにぜひご協力をいただきたいと思います。

Q 「諏訪湖の日」を、みんなで盛り上げることができると楽しいですね。イベントのほかに、参加できるメニューはありますか。

A はい、事業での参加のほか、「諏訪湖の日」に関連して掲載する新聞広告の中に、企業や団体などの協賛広告を掲載させていただくことも考えています。それぞれのお立場で、ぜひご協力をお願いします。

Q わかりました。私たちの諏訪湖を後世に残していくため、みんなで「諏訪湖の日」を盛り上げていきたいですね。申込みはどのようにしたらよいでしょうか。

A 申込みを希望される方は、諏訪地域振興局企画振興課、電話57-2901（繰り返し）にお問い合わせいただくか、諏訪地域振興局のホームページに「諏訪湖の日の制定」に関するページを設けておりますので、そちらをご覧くださいければと思います。皆様のご参加をお待ちしています。